

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		こどもサポートセンターゆうひが丘 放課後等デイサービスニポバ		公表日		令和 7年 2月 25日	
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点		
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	✓		・お子さまの年齢や人数に応じて4クラス編成で活動を実施しています。また、活動内容や目的に応じてパーテーションの設置、療育室の変更等、環境調整しながら対応しています。		
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	✓		・職員配置においては、配置基準を満たしています。公認心理師、言語聴覚士、理学療法士の専門職も配置し、お子さまの状態や活動内容についての助言を受けながら、日々の支援に活かしています。		
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	✓		・お子さま一人ひとりの鞆棚を用意し、写真や文字で自分の物を管理する場所を示し、理解に繋げています。また、選択活動の際は活動別に空間を設けることで、お子さまたちが選択しやすい環境を設定しています。 ・階段には手摺は設置しています。 ・お子さまの年齢や状態像に応じて手添え等の支援を行い、転倒や怪我の未然防止に努めています。		
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	✓		・清掃マニュアルを作成し、全職員が統一対応での清掃・消毒を行えるようにしています。		
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	✓		・専門職による個別療育や、お子さまが気持ちを落ち着かせる際に使用できる個室があります。		
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	✓		・ミーティングやチーム会議を実施し、全職員が発言しやすいチームづくりに努め、検討や振り返りを行っています。		
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	✓		・保護者会やきょうだい児支援会、ペアレントプログラム等、保護者参加の行事については実施後のアンケートを行い、保護者の方の要望を次年度に繋げられるように努めています。		
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	✓				
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	✓		・鹿児島市の運営指導において、指摘事項があった際は、迅速に改善策を講じています。 ・公開療育等で他事業所の方が来られた際は、活動内容や支援方法等についての意見・アドバイスを求め、療育の質の向上に努めています。		
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	✓		・職員会議での園内研修や外部での研修、他事業所の公開療育等へ積極的に参加しています。また、スペシャルラーニングを導入し、自己研鑽をできるようにしています。		
	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	✓				
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	✓				

適切な支援の提供	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	✓		・児童発達支援管理責任者、ケース担当者を中心にお子さまの変化や成長についてアセスメントを行い、個別支援計画の作成をしています。	
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	✓			
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	✓			
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	✓		・放課後等デイサービス計画は、ガイドラインに基づき、「本人支援」「家族支援」「移行支援」「地域支援・地域連携」について、児童発達支援管理責任者、担当者を中心に話し合い、支援内容を検討しています。	
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	✓			
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	✓		・年間を通して、様々な経験ができるように、活動内容やねらいについても変化させて活動を立案しています。	
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	✓		・お子さまの実態に応じて、小集団での活動や個別活動を組み合わせた活動設定を行っています。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	✓		・ミーティングの時間を確保し、お子さまの気持ちや体調、環境の変化等を把握しながら、役割分担等を検討しています。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	✓		・必要に応じて支援実施後にクラス担当者同士で活動の振り返りを行い、翌日のミーティングでは、チーム全体で前日の支援について振り返る時間を設けています。	
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	✓			
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直し必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	✓		・定期的に児童発達支援管理責任者とケース担当者を中心に、アセスメント会議、モニタリング会議、個別支援計画作成会議を行い、お子さまの状態像の確認や支援内容の達成度を確認し、必要に応じて支援計画の更新を行っています。	
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせ支援を行っているか。	✓		・お子さまの「やってみよう！」や、「こんなことしてみよう！」という気持ちを引き出せるよう、さまざまな活動を設定し支援しています。	※補足：ガイドライン抜粋 こどもの意見を聴きながら自己選択や自己決定を促すとともに、こども同士の関わりの中でこどもが主体性を発揮しながら参加できるよう、支援していくことが求められる。 ○4つの基本活動 日常生活の充実と自立支援のための活動 多様な遊びや体験活動 地域交流の活動 こどもが主体的に参画できる活動
	25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	✓			
26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	✓				
27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	✓		・現在、医療的ケアが必要なお子さまは利用していません。	・医療的ケアが必要なお子さまの利用がある場合は、家族、医療機関とスムーズな連携ができるように努めます。	
28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	✓		・必要に応じて学校へ訪問し、担任等の学校関係者と支援方法について意見交換を行い、お子さまが安心して学校に通えるよう努めています。		

関係機関や保護者との連携	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	✓			
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	✓		・移行支援シートを活用して移行先への情報提供を行っています。 ・相談支援専門員との連携を図りながら、お子さまの情報共有と相互理解に努めています。	
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	✓		・同施設内にある児童発達支援センターとの連携をはじめ、他事業所で行われている公開療育への職員参加や研修会等の機会を利用し、職員の質の向上を図っています。	
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	✓		・事業所と他児童クラブ等との直接の交流はありませんが、児童クラブとの併行利用や、支援学級等へ在籍しているお子さまについては、日頃より交流する機会があります。	・事業所においても、地域の他のこどもと活動する機会について検討していきます。
	33	(自立支援) 協議会等へ積極的に参加しているか。	✓		・理事長がこども部会の委員であり、協議会に参加しています。 ・同法人より児童発達支援センター会議に参加しています。	
	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	✓			
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	✓		・ペアレント・プログラムを開催し、同法人内の事業所の保護者の方々と合同で実施しています。	
保護者への説明等	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	✓		・契約の際に、運営規定や支援内容、利用料等について説明を行っています。また、保護者からの質問、相談には随時対応しています。	
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	✓			
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	✓			
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	✓		・個別相談と療育参観の機会を設け、保護者の悩みや相談に対し、助言や情報提供等を行っています。また、要望に応じて、随時個別相談と療育参観を実施しています。	
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	✓		・年2回の保護者会を実施しています。また、コロナ禍で中止となっていた保護者職員懇親会を今年度から再開することができました。	
	41	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	✓		・苦情の内容および対応等については即時返答に努め、専用の用紙に記録を残し、第三者委員会へ報告しています。	
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	✓			
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	✓			
	44	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	✓			
45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	✓		・法人で開催している秋まつりやワークショップ等を通して、地域の方々と交流する場を設けています。		

非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	✓		<ul style="list-style-type: none"> 各種マニュアルの策定、職員会議での研修、訓練の実施等、各種マニュアルは保護者閲覧用に事業所玄関に設置しています。 保護者へはおたよりで避難訓練の予定をお知らせし、実施した内容については保護者へ説明しています。 	
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	✓			
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	✓			
	49	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	✓		<ul style="list-style-type: none"> 利用開始時に食物アレルギーについて保護者へ確認し、必要に応じて医師の診断書をもとにアレルギー除去食の提供を行っています。 	
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	✓			
	51	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	✓			
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	✓		<ul style="list-style-type: none"> ヒヤリハット報告書を作成し、いつでも確認できるよう、ファイルに整理しています。 ヒヤリハット発生時には、ミーティングやチーム会議等にてチーム職員で協議し、今後の対応策、改善策の具体的な設定を行い、再発防止に努めています。 	
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	✓		<ul style="list-style-type: none"> 全職員を対象に人権防止に伴う「人権侵害ゼロへの誓い」への署名を行い、園内研修や定期的な見直しを行い、虐待に向けた意識向上のための取り組みを行っています。 	
54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	✓		<ul style="list-style-type: none"> 身体拘束廃止委員会を設置し、毎月協議しています。基本的に身体拘束を行うことはありませんが、おさまの気分が高揚した際に怪我や事故につながる恐れがある場合は保護者と協議のもと、刺激の少ない場所へ誘導し、安全の確保に努めています。 		